



オリジナルちゃんこ鍋で元気に

9月7日、葛尾小中学校三春校（旧要田中学校）において開催された「公民館まつり2014&村民のつどい」で、貴闘力さんと初代タイガーマスクの佐山聡さんが婦人会の皆さんと一緒に作ったちゃんこ鍋を振る舞いました。（詳しくは、15ページに掲載）

主な内容

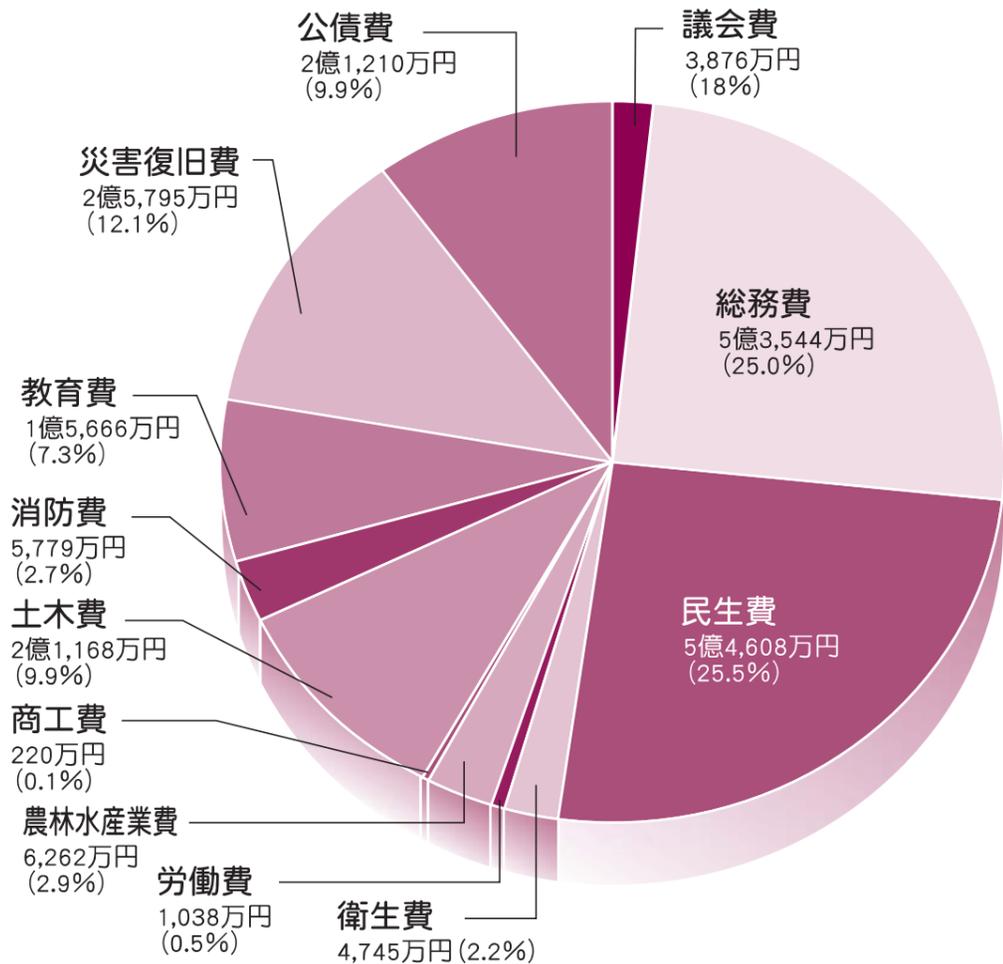
平成25年度決算報告	P 2～5
議会だより	P 6
福島県知事選挙のお知らせ	P 7
むらの話題	P 16～17
放射線モニタリング測定値	P 19

平成25年度 決算報告

平成25年度の一般会計と特別会計の決算が、9月定例議会において認定されましたので、その決算のあらましについてお知らせします。

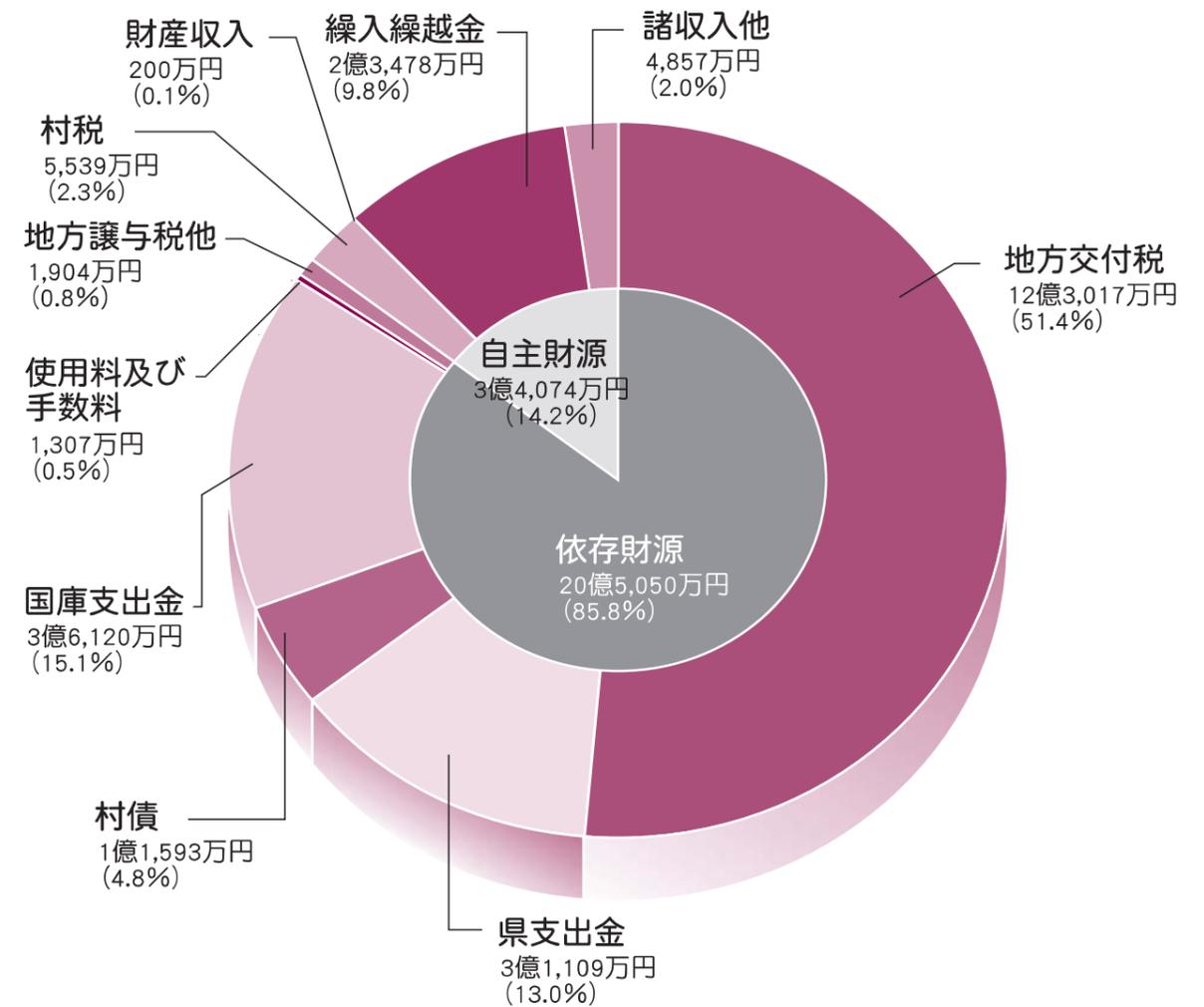
歳出
(一般会計)

21億3,911万円



歳入
(一般会計)

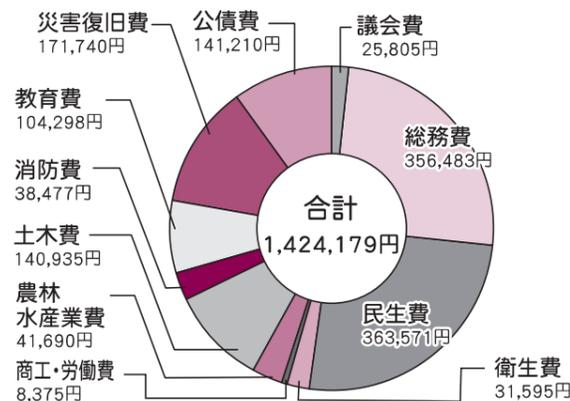
23億9,124万円



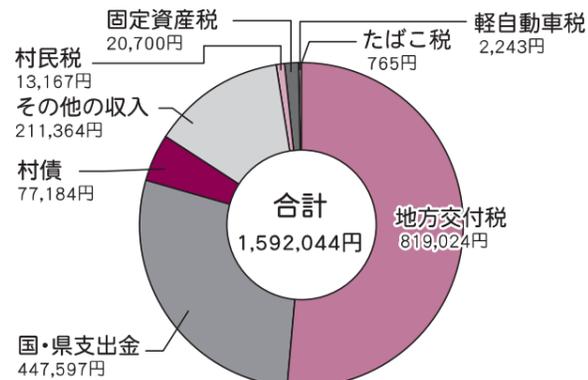
住民1人あたりの決算

住民基本台帳人口 1,502人
(平成26年3月31日現在)

●住民1人あたりの歳出



●住民1人あたりの負担額



基金現在高
(普通会計に属する積立金)
33億3,829万円

地方債現在高
(借入しているお金)
13億2,989万円

平成25年度 主な実施事業の内訳

<単位：千円>

主要な施策	内 容	事業費
福島避難解除等区域生活環境整備事業	役場庁舎修繕工事	47,255
福島県再生可能エネルギー等導入による防災拠点支援事業	役場庁舎太陽光発電設備設置工事	38,850
葛尾村財産台帳整備基本調査業務委託	村財産台帳整備	3,885
長期避難者生活拠点形成事業	測量設計調査 (復興公営住宅(三春町恵下越))	56,527
帰還再生加速事業	村内の地下水源の調査	30,978
消防防災施設災害復旧費補助事業	防火水槽改修工事 防火水槽2ヶ所改修	4,233
福島避難解除等地域生活環境整備事業委託	防災行政無線施設詳細点検および修繕	1,632
予防接種事業	定期および任意予防接種助成金等	4,603
福島県被災者健康支援体制整備事業	被災者の健康支援体制整備	1,908
葛尾村宿泊交流館修繕工事	せせらぎ荘施設修繕	12,124
被災家畜委託事業	被災家畜委託料立替	39,275
橋梁改築事業	村道西ノ内線橋梁改築工事仮設工	27,930
公共土木施設災害復旧事業	村道災害復旧工事 16ヶ所	29,310
被災児童生徒就園等就学支援事業	学用品費等	14,892
学校再開事業	かつらお村営塾・ICT支援員派遣業務 ・外国語指導教師	13,904

会計決算状況

●平成25年度決算

<単位：千円>

区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度に繰越すべき財源	実質収支額
一 般 会 計	2,391,249	2,139,115	252,134	80,779	171,355
国民健康保険特別会計	394,252	285,471	108,781		108,781
介護保険事業特別会計	295,622	260,432	35,190		35,190
後期高齢者医療特別会計	6,405	6,027	378		378
簡易水道事業特別会計	6,853	6,300	553		553
計	3,094,381	2,697,345	397,036	80,779	316,257

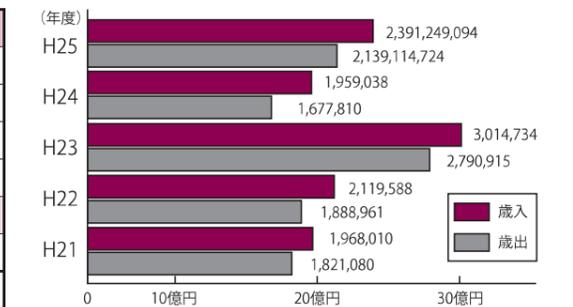
●村税等収納実績

<単位：千円>

区 分	調定額	収入額	収納率
村 民 税	19,777	19,777	100.0
固 定 資 産 税	31,613	31,092	98.4
軽自動車税	3,369	3,369	100.0
たばこ税	1,149	1,149	100.0
計	55,908	55,387	99.1
国民健康保険税	2,172	989	45.5
介護保険料	0	0	-

●年度別決算額

<単位：千円>



●平成25年度 葛尾村の健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は、毎年度、実質的な赤字や外郭団体を含めた実質的な将来負担等に係る健全化判断比率と、公営企業ごとの資金不足比率を議会に報告し、公表することとなっております。

村の平成25年度の健全化判断比率・資金不足比率は以下のとおりです。

葛尾村の健全化判断比率

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
村	—	—	4.4%	—
国	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
国	20.0%	35.0%	350.0%	—

葛尾村の会計別資金不足比率

項 目	簡易水道事業
資金不足比率	—
経営健全化基準	20.00%

*赤字額がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は「—」と表示しています。
なお、実質収支は1億7,135万円(15.51%)の黒字、連結実質収支は3億1,626万円(28.63%)の黒字です。

*資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。

- ◆歳入(一般会計)
一年間のすべての収入
- ◆依存財源
地方交付税や国庫支出金、県支出金、村債など、他に頼っているお金
- ◆自主財源
村税や施設の使用料、手数料、寄付金など、村に直接納められるお金
- ◆地方交付税
自治体の財源力に応じて、国から交付されるお金
- ◆国庫・県支出金
特定の目的のために国や県から交付されたお金
- ◆地方譲与税
国が徴収した自動車重量税などから配分されたお金
- ◆村税
皆さんが村に納めた税金
- ◆歳出(一般会計)
復旧・復興、福祉・教育などに使う村の経費をまとめた会計
- ◆特別会計
国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・簡易水道事業、それぞれ特別な目的で個別にまとめた会計

財政用語

前復興大臣 葛尾村内視察

8月31日、被災地の視察を目的に、根本匠前復興大臣が葛尾村を訪問しました。

村役場庁舎の修繕の状況や、井戸の掘削現場、拠点整備計画などの復旧・復興を進めている現場を視察しました。



左：根本匠前復興大臣

原子力災害現地対策本部長訪問

9月10日、原子力災害現地対策本部長を務める高木陽介経済産業副大臣は、就任後初めて葛尾村役場三春出張所を赤羽一嘉前経済産業副大臣と一緒に訪れました。



左：赤羽一嘉前経済産業副大臣
右：高木陽介経済産業副大臣

福島県知事選挙



選挙は、私たちが自らの手で代表を選ぶ大切な機会です。みなさん1人ひとりの正しい判断と、自覚ある1票が大切です。

◇ 公示日 10月9日(木)

◇ 期日前投票・不在者投票 10月10日(金)～10月25日(土)
午前8時30分～午後8時まで

◇ 投票日 10月26日(日)
午前7時～午後7時まで

◇ 投票場所 葛尾村役場 旧貝山事務所
〒963-1771
田村郡三春町大字貝山字井堀田287-1

葛尾村選挙管理委員会 ☎ 0247-61-2850

○平成25年度 葛尾村歳入歳出決算認定○

一般会計及び特別会計の歳入歳出額を以下のとおり認定した。

(単位：千円)

	一般会計	特別会計			
		国民健康保	簡易水道	介護保険	後期高齢者療
歳入総額	2,391,249	394,252	6,853	295,622	6,405
歳出総額	2,139,115	285,472	6,300	260,432	6,027
歳入歳出差引額	252,134	108,780	553	35,189	378
翌年度へ繰り越す財源	80,779	0	0	0	0
実質収支額	171,355	108,780	553	35,189	378

《決算承認》

平成26年9月定例会は、9日から12日まで開催され、提出された案件については、原案のとおり可決されました。

議会だより

平成26年9月定例会

《議決議案》

議案第41号 葛尾村復興公営住宅団地造成工事請負契約について
葛尾村復興公営住宅団地造成工事契約について、条件付一般競争入札により仮契約を締結したため、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めた。

議案第42号 葛尾村生活改善センター設置条例を廃止する条例について
昭和55年度に野川行政区に設置した「葛尾村生活改善センター」は、設置後30年以上経過しており、その維持管理は、地元の行政区に委ねているのが実態である。このような状況を踏まえ、本施設を当該行政区に移管することとし、本条例を廃止した。

議案第43号 葛尾村地区集会所設置条例を廃止する条例について
昭和56年度に上野川および夏湯行政区に設置した「葛尾村地区集会所」は、設置後30年以上経過しており、その維持管理は、地元の行政区に委ねているのが実態である。このような状況を踏まえ、本施設をそれぞれ当該行政区に移管することとし、本条例を廃止した。

《補正予算》

(単位：千円)

	一般会計	特別会計				
		国民健康保	介護保険	後期高齢者療	簡易水道	
歳入	補正前の額	5,241,400	267,383	254,115	14,686	107,724
	補正額	2,608,200	107,697	34,690	-13,951	45,271
	計	7,849,600	375,080	288,805	735	152,995
歳出	補正前の額	5,241,400	267,383	254,115	14,686	107,724
	補正額	2,608,200	107,697	34,690	-13,951	45,271
	計	7,849,600	375,080	288,805	735	152,995

平成26年度補正予算
議案第44号 一般会計(第3号)
議案第45号 国民健康保険事業特別会計(第2号)
議案第46号 介護保険事業特別会計(第2号)
議案第47号 後期高齢者医療特別会計(第1号)
議案第48号 簡易水道事業特別会計(第2号)
が次のとおり可決されました。

《9月議会のあらまし》

○9月9日 開議に先立ち、東日本大震災の犠牲者の方々に対し黙とうを捧げ、午前10時より開会。議長の開会宣言の後、議事録署名議員が指名され会期について諮った結果9月12日までとすることを決定した。
次に議長より諸般の報告、村長より行政報告が行われた。その後、村長から提出された議案関係を一括上程により説明が行われた。続いて、監査委員より平成25年度の各歳入歳出決算認定についての意見報告があった。監査報告後、一般質問が行われ村の考え方等について質問を展開し、1日目を終了した。

○9月10日～9月11日 休会(議案調査)

○9月12日 午前10時開議、議案審議は「平成25年度決算認定」「工事請負契約」「各条例の廃止について」「本年度各会計の補正予算案」は、原案のとおり承認され可決された。ついで各常任委員会から申出書の継続調査および議員派遣について承認された。
9月定例会のすべての日程が終了し閉会した。

～備えあれば憂いなし～

大きな地震などが発生すると、電気、水道、ガスなどのライフラインが断たれてしまう可能性があります。ライフラインが回復するまでは、自力で生活することを考えなければなりません。

復旧までは時間がかかる可能性もあるので非常用品を準備し、再度防災意識を高め、普段から災害に備えておきましょう！！

非常持ち出し品

両手が使えるよう、リュックサックなどにまとめて、目のつきやすいところに保管しましょう。

【リュックの中身 (例)】

- 飲料水・食糧（保存がきくもの）・衣類・履物
- 携帯ラジオ・救急セット・レジャーシート
- ウエットティッシュ・雨具・防寒衣

※あくまでも例ですので、家族環境にあわせて準備しましょう

【ワンポイントアドバイス】

食品用ラップを準備しておけば、お皿などを汚さずに使えます！！



非常備蓄品

停電に備えて・・・懐中電灯（予備電池も忘れずに）、ランタン（LED式もあります）

断水に備えて・・・飲料水、未使用のポリタンク（給水のため）

その他・・・簡易ガスコンロ、固形燃料など

【ワンポイントアドバイス】

お風呂のお湯をためておくと、トイレなどに使用できます！！



災害は忘れたころにやってきます！！

日頃から家族、職場で避難経路・役割などを話し合い、万が一に備えましょう！！

問い合わせはお近くの消防署または、

浪江消防署 ☎0240-38-2119 富岡消防署 ☎0240-25-2119

葛尾村農地復興組合設立

9月19日、葛尾村農地復興組合の設立総会が葛尾村役場三春出張所で行われました。設立総会では、葛尾村村長、福島県相双農林事務所双葉普及所長が挨拶し、規約や役員、今年度の事業計画等を決定しました。

この組合は、福島県営農再開支援事業を活用して組合員を募り、除染作業が完了し将来営農が再開される農地の草刈や耕耘等の保安全管理を行います（帰還困難区域は除く）。

組合への加入等については、後日、葛尾村農地復興組合よりお知らせする予定です。



設立総会のようす

事業再建に向けた要望書を提出

(株)三恵舎

9月11日、(株)三恵舎の石井代表取締役、本宮工場の東海林工場長、石井指導員らが来庁し、福島工場帰村時の増設に伴う工場敷地拡張に関する要望書を村長に提出しました。

福島工場は、光学レンズ加工会社として村で約43年間、技術の蓄積と厳格な品質管理で稼働をし、永年にわたり村民に雇用の場を提供してきました。

震災後は、本宮市で事業を再開しており、葛尾村での事業再建に向けた工場の増設・敷地拡張等の支援策の必要性について要望を受けました。



石井代表取締役から村長へ要望書を提出

お知らせ

総務課

秋の行政相談開設

行政相談週間
10月20日(月)～26日(日)

行政相談委員は、行政機関や特殊法人などの仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、わからないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。
次のとおり、行政相談所を開設します。お気軽にご相談ください。
相談は無料で秘密は厳守します。

日時 10月23日(木)
午前10時～午後3時
場所 葛尾村役場三春出張所
第1会議室

行政相談委員 松本敬一さん(上野川)

総務企画係
☎ 0247-61-2850

10月は「不正軽油撲滅強化月間」です

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組みます。
軽油に課せられる県税である軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されて

食品放射性物質簡易検査測定結果について

葛尾村老人憩いの家にて実施している食品等放射性物質簡易検査の測定の結果は次のとおりです。(村内で採れたもののみ)
※ヨウ素131が検出されているものもありますが、原発事故由来のヨウ素については、半減期の関係で、すでになくなっていますので、天然の放射性物質が検出されている

【測定月日：8月1日～8月31日】 (単位：Bq/kg)

品名	測定件数	検出件数	基準値超件数 (100Bq/Kg以上)	セシウム(134+137)の合計値	
				最小値	最大値
雑キノコ	3件	3件	3件	210	5833
スモモ	1件	0件	0件	0	0
桃	2件	0件	0件	0	0
リンゴ	1件	0件	0件	0	0
稲わら	1件	0件	0件	0	0
稲	1件	0件	0件	0	0
稲(乾燥)	1件	0件	0件	0	0
稲の根	1件	0件	0件	0	0
銀杏	1件	1件	0件	67.6	67.6
山椒の葉	1件	0件	0件	0	0
山椒の実	1件	0件	0件	0	0
山椒の実(乾燥)	1件	1件	1件	115	115
沢水(落合簡易水道水源)	18件	0件	0件	0	0
水	7件	0件	0件	0	0
青じそ	1件	1件	1件	202	202
青じそ(乾燥)	1件	1件	1件	1968	1968
インゲン	1件	0件	0件	0	0
キュウリ	2件	0件	0件	0	0
トウガラシ	1件	0件	0件	0	0
トマト	2件	0件	0件	0	0
ナス	1件	0件	0件	0	0
ピーマン	1件	0件	0件	0	0
ミョウガ	6件	0件	0件	0	0
レタス	1件	0件	0件	0	0

[食品中の放射性物質基準値：100Bq/kg]

食品群	飲料水	牛乳	乳児用食品	一般食品
基準値(Bq/kg)	10	50	50	100

ものと思われる。
※飲料水については、これまでに検査室に持ち込まれたものでセシウムが検出されたものはありません。

☎ 地域づくり推進係
0247-61-2850

地域振興課

葛尾村鳥獣被害対策実施隊より報告します

葛尾村鳥獣被害対策実施隊は、今年度も村内の有害鳥獣を捕獲しています。
村内におけるイノシシの捕獲は次のとおりです。
8月捕獲頭数(イノシシ) 23頭
累計捕獲頭数(イノシシ) 75頭
(平成26年8月31日まで)

県庁総務部税務課

☎ 0244-521-7205
FAX 0244-521-7905
電子メール zaimu@pref.fukushima.lg.jp

相双地方振興局県税課

☎ 0244-26-1127
FAX 0244-26-1128
電子メール sousei@pref.fukushima.lg.jp

双葉農業普及所からののお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内6カ所、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報(農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など)をわかりやすくご説明しますので、お気軽にお越しください。

- 2日(木) いわき市東田町地内(双葉町役場いわき事務所)
- 3日(金) 葛尾村役場三春出張所
- 9日(木) いわき明星大学 大会館2階(楡葉町役場いわき出張所)
- 10日(金) 二本松市平石高田第二工業団地内(浪江町役場二本松事務所)
- 16日(木) 郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所(富田町仮設住宅)
- 17日(金) 大熊町役場会津若松出張所産業建設課内

☎ 相双農林事務所双葉農業普及所
☎ : 0240-23-6474
FAX : 0240-27-4747
住 所 : 広野町大字下浅見川字広長 117-1

川内普及所(川内村農村振興課内)
☎ : 0240-38-2115
住 所 : 川内村大字上川内字早渡 11-24
川内村役場内

※時間は、午前10時～正午になります。
※町村問わず最寄りの窓口にお越しください。

双葉農業普及所ブログ『ふたばの農業通信』にも掲載しておりますのでご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧いただけます。(携帯電話のポケット料金にはご注意ください。)



弁護士によるB型肝炎訴訟一斉電話無料相談実施のお知らせ

B型肝炎被害対策東北弁護士団が、B型肝炎訴訟について、次のとおり弁護士による一斉電話無料相談を実施します。B型肝炎患者だけでなく、そのご家族も相談可能です。

【実施日時】
10月18日(土) 午前10時～午後4時
10月19日(日) 午前10時～午後4時

【電話番号】
022-225-0841
022-225-0842

※上記日時以外は弁護団の常設電話相談をご利用ください。

電話受付：平日午前10時～午後2時
フリーダイヤル 0120-76-0152
つながらない場合022-796-0152
弁護団ホームページ (http://bkantohoku.com/)からの資料請求も可能です。

ペットを飼っている方へのお知らせ

- ・犬も猫も大切な家族の一員です。愛情と責任を持って飼いましょう。
- ・不幸な子犬や子猫を増やさないために、不妊・去勢手術を受けさせましょう。
- ・猫の「室内飼い」をすすめています。交通事故や病気から守りましょう。
- ・飼い犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう。
- ・飼い犬の放し飼いをやめましょう。人に噛みついたり、交通事故に遭うかもしれません。
- ・きちんとしつけをしましょう。トラブルを防ぐだけではなく、災害時などに同行避難する場合にも重要です。
- ・保健福祉事務所では、保護・収容された犬や猫を譲渡しています。責任を持って飼ってくださる方は、保健福祉事務所にご相談ください。

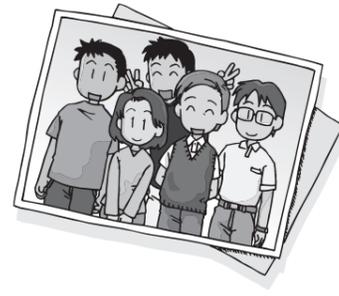
☎ 相双保健福祉事務所 ☎ 0244-26-1351

社協だより

社協の活動や、みなさんが利用できるサービスなど、さまざまな情報をお知らせします

借上住宅に避難する方の住民交流会開催

9月3日、いわき市に避難する住民の方の交流会を開催しました。当日は、三崎公園や国宝白水阿弥陀堂などを見学し、笑いが絶えない会となりました。今後も各所で開催する予定です、ぜひご参加ください。



脳トレーニングコミュニケーション ショウ健康麻雀体験会

9月4日、中郷仮設集会所で、脳トレーニングコミュニケーション健康麻雀体験会を行いました。兵庫県明石市のコミュニケーション麻雀協会より5名の講師が来訪し、参加者を笑わせながら楽しい体験会となりました。今後、各集会所で行う予定です、ぜひご参加ください。



第10回三春町老人クラブ連合会主催グラウンドゴルフ大会開催

9月10日、三春町宮グラウンドにおいて三春町老人クラブ連合会主催の第10回グラウンドゴルフ大会が開催され、葛尾村から30名の会員が参加しました。好天に恵まれ、三春町・葛尾村の参加者は意気投合し楽しくプレーしていました。



平成26年度 赤い羽根 全国一斉 共同募金運動が始まります

毎年行われている“赤い羽根 共同募金運動”が今年も10月1日から12月31日の期間で行われます。赤い羽根共同募金は、あなたの街の子どもたちや高齢者、障害者の方などを支援する様々な福祉活動に役立てられます。災害時には「災害ボランティアセンター」の設置や運営などに。復興時には、サロンでの「絆」づくりや被災者支援にも充てられます。なお、避難中につき個別募金は行いませんが葛尾村社会福祉協議会 窓口並びに各仮設商店様 窓口に募金箱を設置します。皆さまのご協力宜しくお願いします。

「おもいやり みんなをつなぐ 赤い羽根」(平成26年度 スローガン最優秀賞)
※広島県他災害義援金も受け付けております。(9月25日現在の募金総額 146,000円余り)

赤い羽根 共同募金

すこやか体操教室

10月 サロンで笑ってみっ会

村の介護予防事業の一環として、次の日程で開催いたします。

9月～10月のサロンで笑ってみっ会は、いつもと趣向を変えて皆さまのところへお伺いします。

開催日	時間	会場(仮設集会所)	お住まいの団地
16日(木)	午後2時～	貝山	貝山 鷹巣 浮貝
20日(月)		過足	過足
23日(木)		里内	里内 場上田 中妻
27日(月)		中郷	中郷 中郷東
30日(木)		狐田	狐田 過足

開催日	時間	会場(仮設集会所)
7日(火)	午前10時～	狐田
14日(火)		里内
21日(火)		中郷
28日(水)		貝山

- 内容…血圧測定、体操、健康相談など
- 鷹巣・浮貝・過足・中妻・場上田の方は送迎を行いますので、当日午前10時までご連絡ください。

葛尾村社会福祉協議会三春事務所
〒963-7713 三春町大字柴原字柴原 80-1
☎ 0247-62-8687 FAX 0247-61-1022

公民館まつり 2014 & 村民のつどい

9月7日、「公民館まつり2014&村民のつどい」が葛尾小中学校三春校の体育館で行われました。会場にはパッチワーク、生け花、各仮設住宅の皆さんの共同作品等や、狐田にある「夢工房 葛校」で作った作品等が展示されました。午前中のステージでは、各教室生による成果発表や、鏡田辰也さんと永山久夫さんのトークショー、貴闘力さんと初代タイガーマスクの佐山聡さんによるトークショー&体操教室が行われ、会場は大いに盛り上がりました。午後からは、森和美さんによる昔話、佳山明生さんと三代純歌さんによる「ふれあいコンサート」が行われ、会場にはたくさんの笑顔があふれていました。



鏡田辰也さんと永山久夫さんの健康トークショー



初代タイガーマスクさんの体操教室



森和美さんの昔話



ふれあいコンサート



オリジナルちゃんこ鍋調理のようす



縁日コーナー

各仮設住宅の皆さんの共同作品

お昼には、貴闘力さんと婦人会の皆さんが協力して作ったオリジナルちゃんこ鍋や、JAふたば女性部葛尾支部によるホットドック、食生活改善推進員さんによるキュウリの一本漬けの無料提供、商工会の皆さんによる縁日コーナーに、多くの来場者が列を作っていました。来場者は、様々な出し物や出店などを楽しみ、久しぶりの再会を喜びました。

祝 敬老会

9月11日、三春交流館「まほら」で敬老会が行われました。75歳以上の敬老者を招待し、敬老祝金贈呈、米寿の記念品贈呈などが行われました。式典終了後には、幼稚園児による「空飛ぶUFO」のダンスが披露され、その後石井みつおさんと福内とも子さんによる歌謡ショーが行われました。園児たちのかわいいダンスとお二人の素晴らしい歌声に、会場は大いに盛り上がりました。



記念品の贈呈



葛尾幼稚園児によるダンス

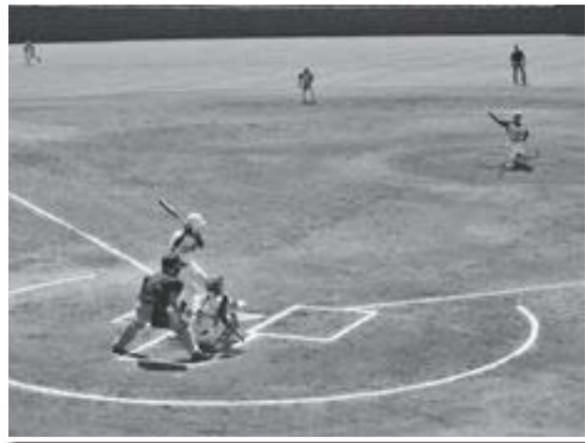


石井みつおさんと福内とも子さんによる歌謡ショー

「むらの図書室」へ本寄贈

元気な葛尾プロジェクト

9月8日、「元気なかつらおプロジェクト」から、本を寄贈していただきました。寄贈された本は、葛尾村役場三春出張所隣のスパイハウスでオープンした「むらの図書室」にありますので、ぜひお越しください。



秋空のもと野球大会

第8回市町村対抗福島県軟式野球大会

第8回市町村対抗福島県軟式野球大会が9月14日、福島市のあづま球場で行われました。秋晴れの中、石川町と対戦しキレとスピードのある打球に敗退はしたものの、各方面から集まった選手たちの力強い繋がりや野球に対する熱い情熱を感じさせていました。またスタンドには、多くの方が応援に駆けつけ力強い声援を送っていました。

蜜ろうでろうそく作り

わんぱく教室

8月21日、わんぱく教室の移動体験学習では、奥会津の金山町でろうそく作りの体験をしてきました。溶けた蜜ろうをろうそくの芯に何度も塗りして形を作り、最後に絵の具で思い思いの絵を書き、世界でひとつだけのろうそくを仕上げました。また、金山町にある沼沢湖に移動した教室生たちは、水辺を泳ぐ小魚を見ながら気持ちよさそうに湖水浴を楽しみました。



鶴太郎ワールドに触れて

女性学級

8月24日、女性学級では福島市飯坂町にある明治大正ガラス美術館や片岡鶴太郎美術館などを見学してきました。今はもう手に入らない希少価値の高い明治大正期の和ガラス作品やテレビでおなじみの片岡鶴太郎が書いた絵はがきや複製画などの天衣無縫な作品は、私たちの心を解きほぐしてくれました。またアンナガーデンでは、聖アンナ教会を中心に個性豊かな逸品を扱うショップが揃い、食べる・飲む・買う・見るなど、ヨーロッパの雰囲気漂う街並みを散策してきました。

行政相談所が開設されました

総務省行政評価事務所

9月11日、総務省行政評価事務所による「行政相談所」が貝山仮設集会所で開設され、生活不活発病予防講座や、行政相談、健康相談が行われました。行政相談所には多くの方が訪れ、行政に対し疑問に思うこと、健康に関する悩みや不安なことなど、様々な悩みを相談することができました。



パークゴルフ体験

寿学級

9月18日、寿学級では二本松市日山パークゴルフ場においてパークゴルフの体験を行いました。秋晴れの中、学級生はふたつのコースに分かれてホールを回り、好プレーを見せながら楽しいスポーツ体験をしました。また、国の天然記念物である「杉沢の大杉」を見学しました。杉の単木としては、日本国内でも最大級と言われている、大きく張り出した枝が形作る姿は、長き年月を経て身につけた風格を漂わせています。教室生は、歴史の偉大さを再認識してきました。

さくら湖 葛尾村のお店屋さん

松本美容室 松本 あさ子さん (落合)

VOL.29



このコーナーは、仮設住宅や仮設店舗、支え合いセンターの話題や避難されている皆さんのコーナーです。離れているひとりひとりの思いがつながり、笑顔が絶えないよう“かつらお”の文字をとり「なかもで つながる みらいの えがお」としました。多くの皆さんの元気な笑顔を届けたいと思います。

村民の皆さまの温かい支えで、旧中郷小学校仮設団地内の店舗にて営業を再開してまもなく3年になろうとしています。「ここにくると、村の人に会える」「別の仮設に住んでいる方に会える」との声や、皆さんの楽しい会話を聞きながら、賑やかな時間をともに過ごせることをとても嬉しく思います。

そんなひとときを過ごせる場として、皆さまに支えていただきながら営業を続けていきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしく申し上げます。

松本美容室 ☎ 0247-62-6266
営業時間 午前8時30分～午後5時
定休日 毎週日曜日



村のようす

たくさんのコスモスが、中妻仮設集会所を彩っています。風に静かに揺れて秋の訪れを感じさせてくれます。



人の動き

- 男性 780 人 (± 0)
 - 女性 718 人 (− 1)
 - 合計 1,498 人 (− 1)
 - 世帯数 457 世帯 (± 0)
- 平成26年9月1日現在 (外国人含む)

公式ホームページ <http://www.katsurao.org/>
メールマガジン登録 <http://katsurao.inf-gov02.jp/regist.html>
広報担当電子メール hp@vill.katsurao.lg.jp

葛尾村ホームページ (携帯用)はこちら→



皆さまからの情報や意見のご提供をお待ちしております。

☒ hp@vill.katsurao.lg.jp
☎ 0247-61-2850 ・ FAX0247-62-0282



葛尾村メールマガジンの登録はこちら →

